



海上保安庁
令和2年6月26日

無操縦者航空機導入の可否を検討

～ 9月から八戸飛行場にて飛行実証を開始します～

海上保安庁では、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、新たな技術を活用した広域海洋監視のあり方のひとつとして無操縦者航空機の導入の可能性を判断するため、9月から11月までの間、八戸飛行場にて飛行実証を実施します。

- 無操縦者航空機を実際に飛行させることにより、海難救助、災害対応、広大な海域における犯罪取締り等の各種業務に関して、昼夜を問わず対応できるか等を確認します。
- 飛行実証に係る概要は、既に青森県及び八戸市等には説明しておりますが、引き続き、地元の地域の皆様の御意見にも耳を傾けながら、飛行実証の準備を進めてまいります。
- 無操縦者航空機の飛行実証
 - (1) 期 間：令和2年9月頃から11月頃まで
 - (2) 場 所：八戸飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）
 - (3) 委託業者：アジア航測株式会社
 - (4) 使用機体：ジェネラル・アトミクス社 シーガーディアン（MQ-9B）1機



長さ 11.7m 幅 24.0m